



平成 29 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社立花エレクトック
コード番号 8 1 5 9 (東 証 第 1 部)
代 表 者 名 取締役社長 渡邊武雄
問 合 せ 先 執行役員 経営戦略室長 相澤忠範
電 話 (06) 6539-2718

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会において株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの皆様に中長期的に当社株式を保有いただけるよう、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式 100 株 (1 単元) 以上保有の株主様を対象とします。

(2) 優待制度の内容

以下の区分のとおり、保有期間、保有株式数の区分に応じ、クオカードを贈呈します。

保有株式数	継続保有期間	
	3 年未満	3 年以上
100 株以上 1,000 株未満	2,000 円分	3,000 円分
1,000 株以上	3,000 円分	5,000 円分

(注) 継続保有期間とは、株主名簿に記載または記録された日から基準日 (3 月 31 日) までに同一の株主番号で継続して保有した期間をいいます。

(3) 贈呈の時期

毎年 1 回、6 月下旬の発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

初回は、平成 30 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式 100 株 (1 単元) 以上保有の株主様を対象に実施いたします。

以 上